

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2017年度 パフォーマンス向上会議情報(2018年2月2日(金)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年2月2日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード
1	【緊急工事発注時における承認手続きの誤りについて】 増設多核種処理装置における不具合対応のため、緊急実施依頼書を用いて工事を依頼、着工した。 緊急実施依頼書はH29年11月に廃止となっていたため、本来は工事発注前に承認書での承認を得る必要があるが、承認行為を行わなかった。 事後承認にて承認書を起案したが、本来工事発注前に起案するべきものであり、不適合であると判断。	GⅢ